

5 パートタイム労働者の労働実態

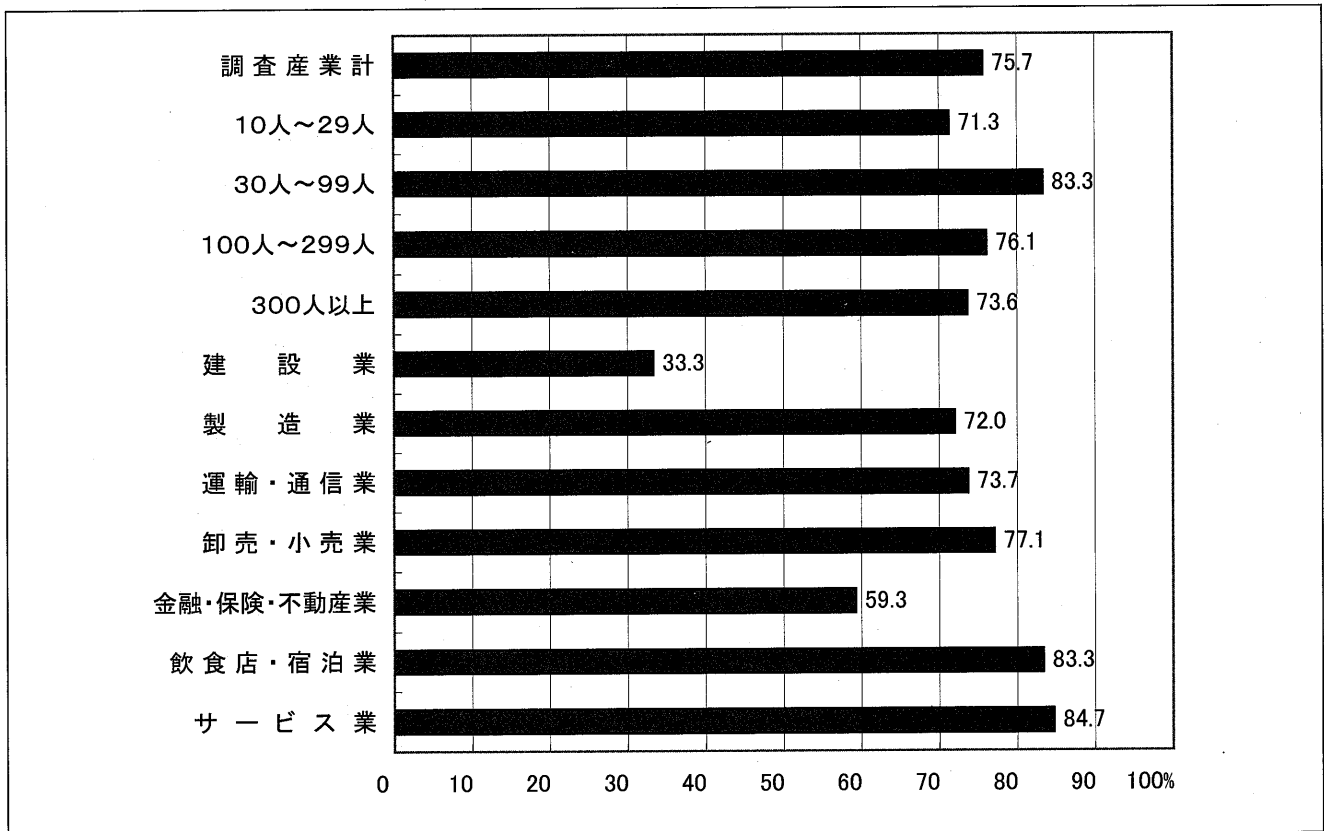
(1) パートタイム労働者の雇用状況

①雇用状況

パートタイム労働者の雇用状況についてみると、雇用している事業所は75.7%で、前回調査(平成18年度)の75.2%に比べると0.5ポイント増となっている。

これを規模別にみると、30～99人が83.3%と最も高く、次いで、100～299人が76.1%、300人以上が73.6%、10～29人が71.3%となっている。産業別では、サービス業が84.7%と最も高く、次いで飲食店・宿泊業が83.3%、卸売・小売業が77.1%と続いている。(図28)

図28 パートタイム労働者の雇用状況

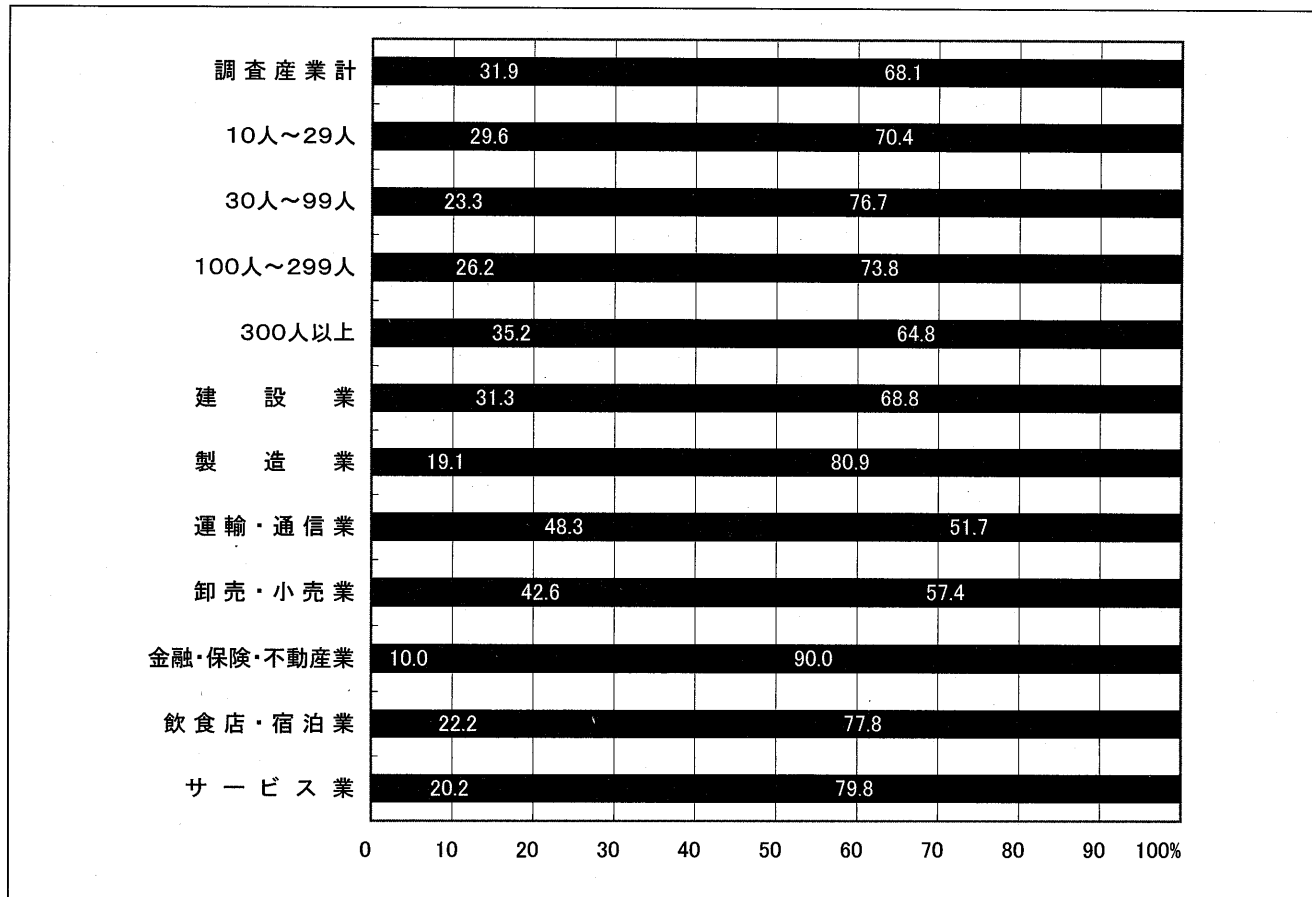


②男女比

パートタイム労働者の男女の割合は、女性 68.1 %、男性 31.9 %で、前回調査(平成 18 年度)の女性 77.1 %、男性 22.9 %と比べると、女性が 9.0 ポイント減、男性が 9.0 ポイント増となっている。

女性の占める割合を規模別にみると、30～99人で76.7%と最も高く、次いで、100～299人で73.8%、10～29人で70.4%、300人以上で64.8%となっている。産業別では、金融・保険・不動産業で90.0%と最も高く、次いで、製造業で80.9%、サービス業で79.8%の順となっている。(図29-1)

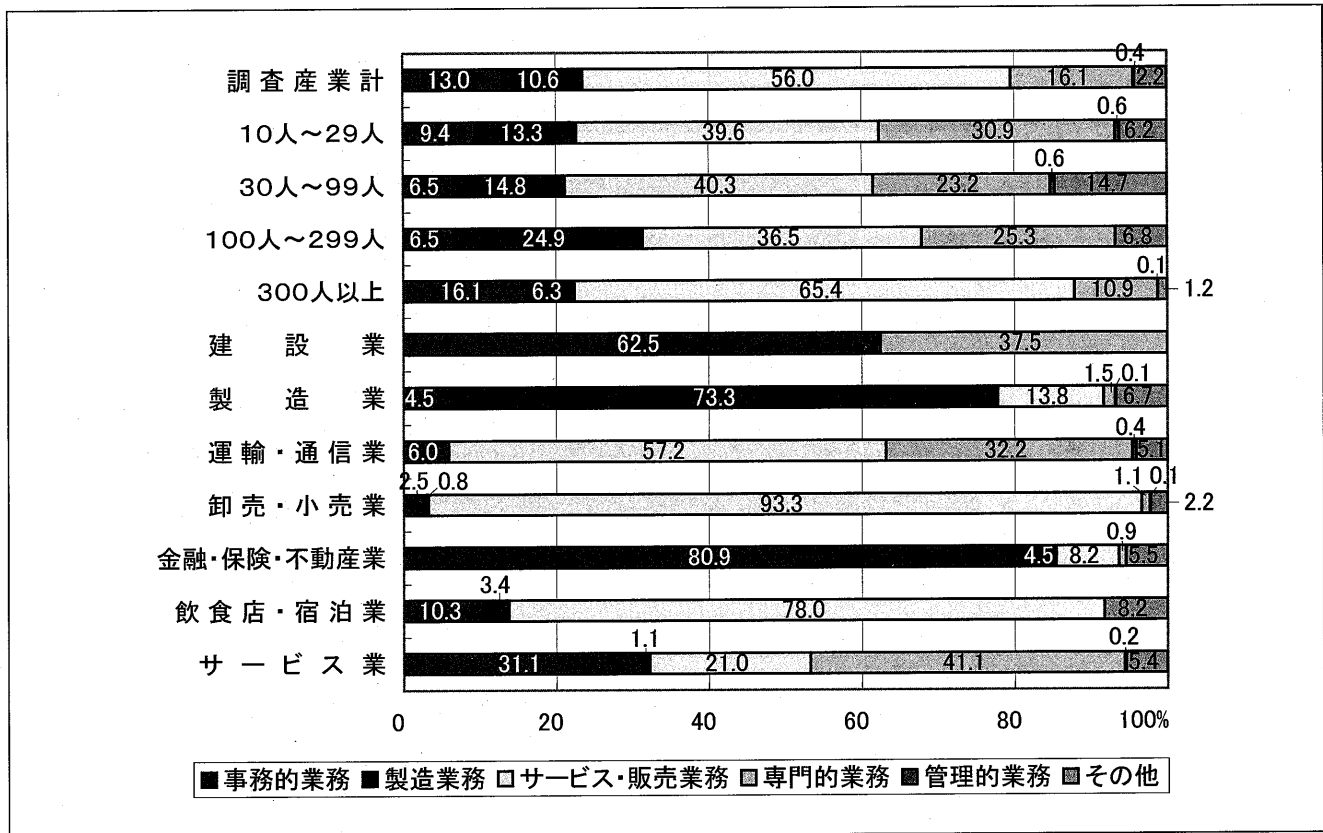
図 2 9 - 1 パートタイム労働者の男女比



③業務内容

パートタイム労働者の業務内容についてみると、「サービス・販売業務」が56.0%と最も高く、次いで「専門的業務」が16.1%、「事務的業務」が13.0%、「製造業務」が10.6%、「管理的業務」が0.2%となっている。(図29-2)

図29-2 パートタイム労働者の業務内容



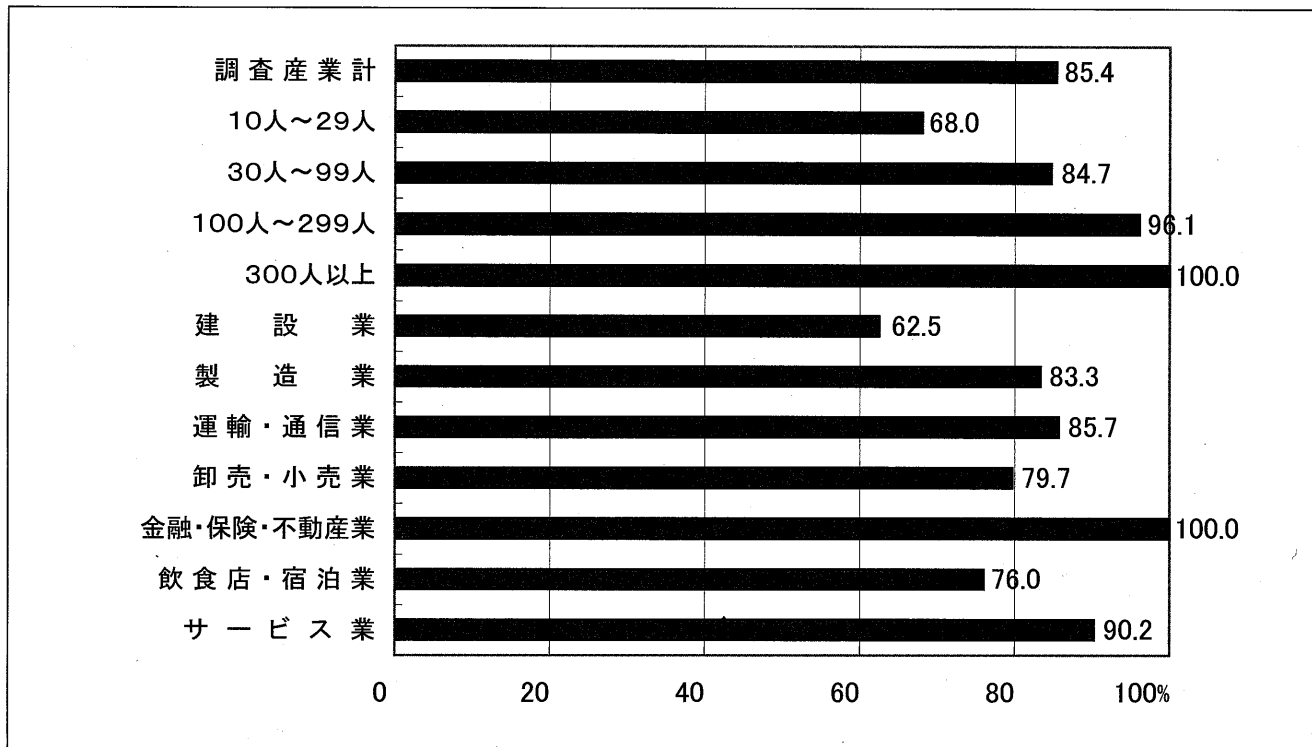
(2) パートタイム労働者の労働条件

①労働条件の明示

パートタイム労働者を採用するときの労働条件の明示についてみると、労働条件を文章で交付している事業所は85.4%となった。

これを規模別にみると、300人以上で100.0%と最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29人で68.0%となっている。産業別にみると、金融・保険・不動産業が100.0%と最も高く、次いでサービス業で90.2%、運輸・通信業で85.7%の順となっている（図30）

図30 パートタイム労働者の労働条件の明示



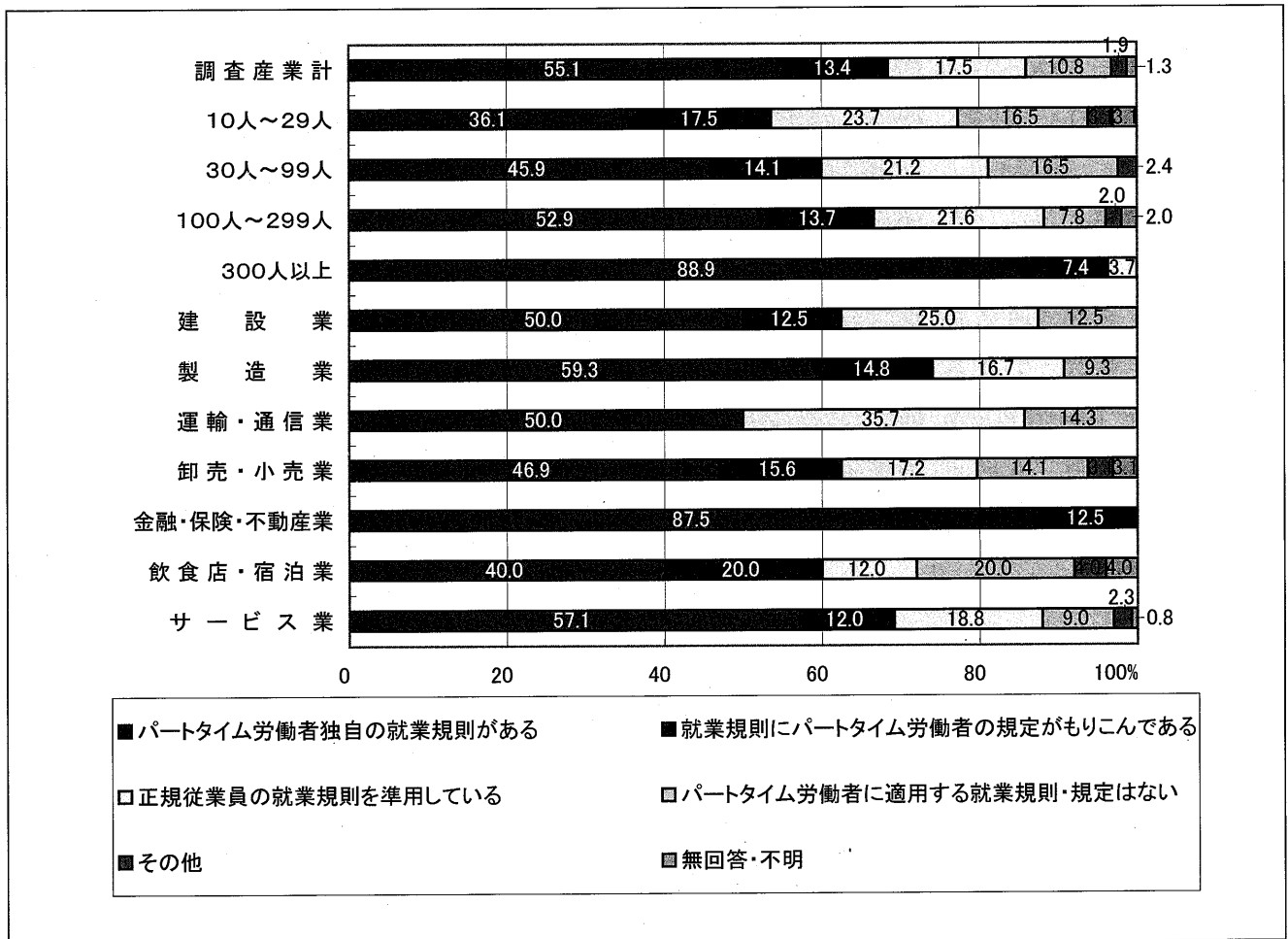
②就業規則

パートタイム労働者の就業規則についてみると、「パートタイム労働者独自の就業規則がある」が55.1%、「正規従業員の就業規則を準用している」が17.5%、「就業規則にパートタイム労働者の規定がもりこんである」が13.4%、「パートタイム労働者に適用する就業規則・規定はない」が10.8%になっている。

また、「パートタイム労働者独自の就業規則がある」の55.1%を、前回調査（平成18年度）の52.2%と比べると、2.9ポイント増となっている。

これを規模別にみると、300人以上が88.9%で最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29人で36.1%となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が87.5%と最も高く、次いで製造業が59.3%、サービス業が57.1%の順となっている。（図31）

図31 パートタイム労働者の就業規則



③雇用期間

パートタイム労働者の雇用期間の定めをみると、期間を定めて雇用している事業所は 59.6 %で、前回調査（平成 18 年度）の 61.5 %と比べると、1.9 ポイント減となっている。

これを規模別にみると、300 人以上が 96.3 %と最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29 人で 36.1 %となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が 100.0 %と最も高く、次いで運輸・通信業が 64.3 %、サービス業が 60.9 %の順となっている。（図 3 2-1）

また、雇用期間は「6ヶ月～1年未満」が 30.6 %と最も高く、次いで「1年以上」が 17.2 %、「3ヶ月～6ヶ月未満」が 7.3 %、「3ヶ月未満」が 4.5 %の順となっている。（図 3 2-2）

図 3 2-1 パートタイム労働者の雇用期間の定め

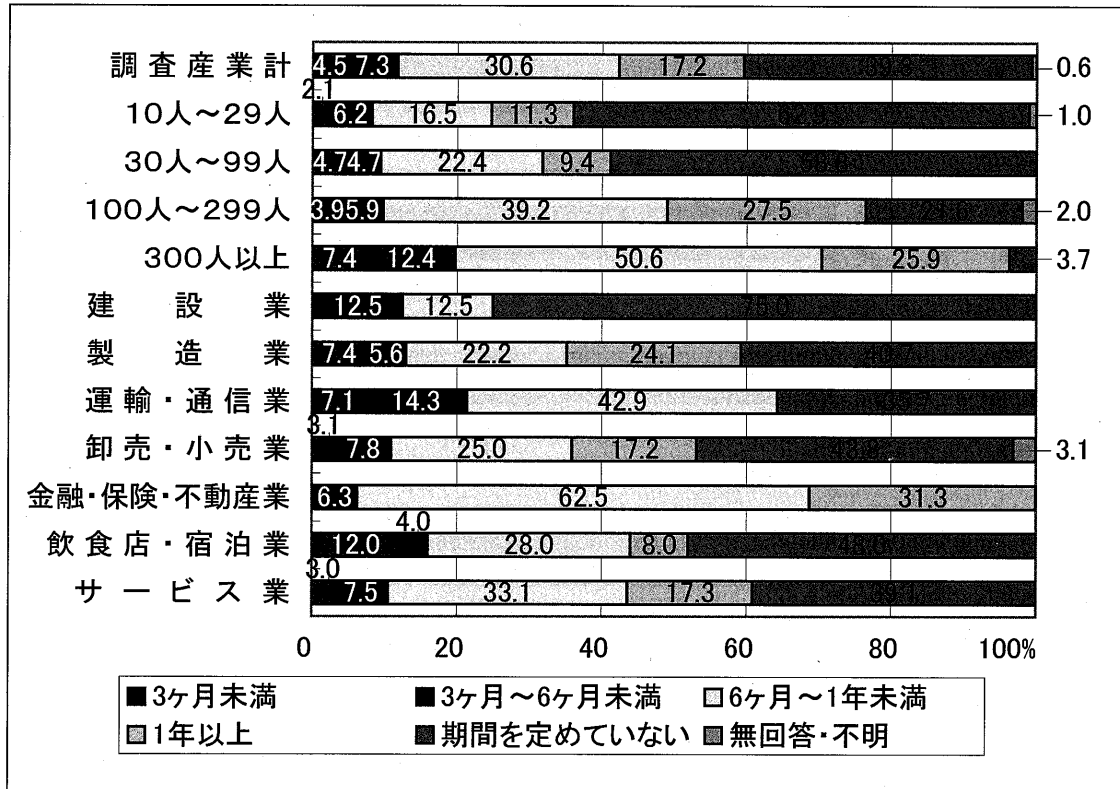
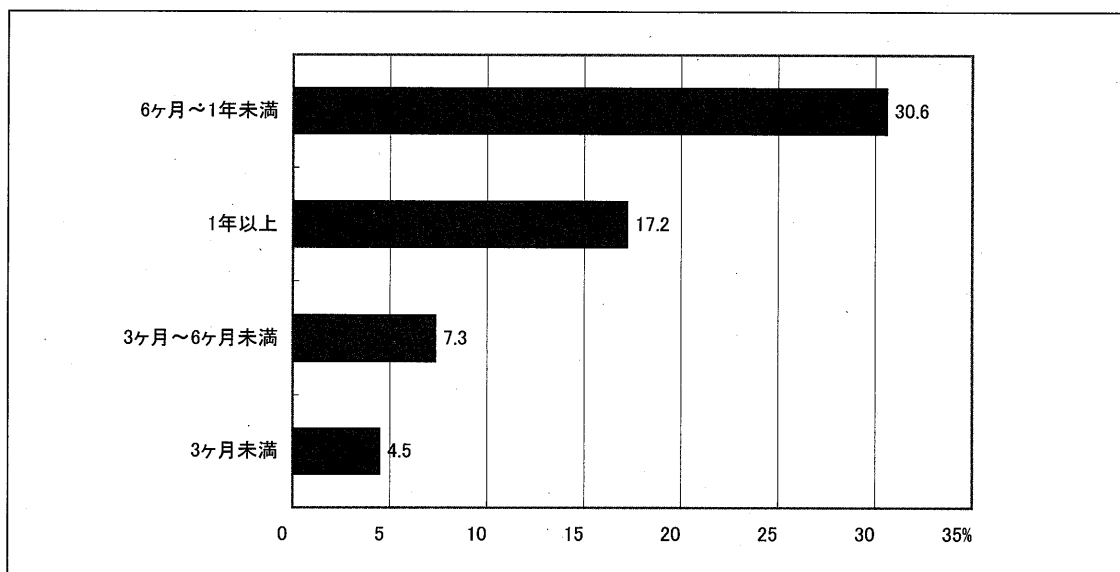


図 3 2-2 パートタイム労働者の雇用期間



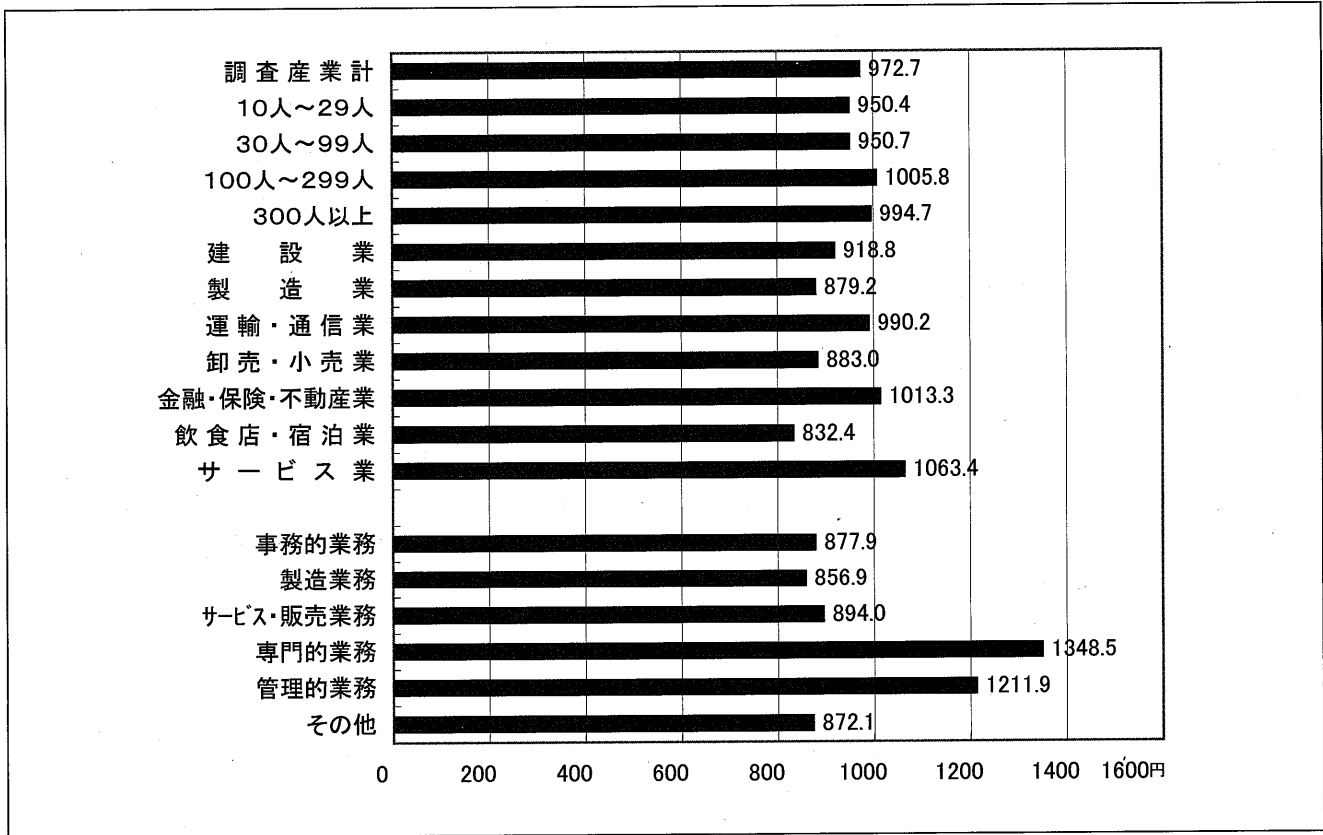
④ 1時間当たりの平均基本給

パートタイム労働者の1時間当たりの平均基本給をみると、972.7円で前回調査(平成18年度)の926.5円と比べると、46.2円増となっている。

これを規模別にみると、100～299人が1,005.8円と最も高く、次いで、300人以上が994.7円、30～99人が950.7円、10～29人が950.4円となっている。産業別では、サービス業が1,063.4円と最も高く、次いで金融・保険・不動産業が1,013.3円、運輸・通信業が990.2円の順となっている。

また、業務内容別にみると、「専門的業務」が1,348.5円と最も高く、次いで「管理的業務」が1,211.9円、「サービス・販売業務」が894.0円の順となっている。(図33)

図33 パートタイム労働者1時間あたりの平均基本給

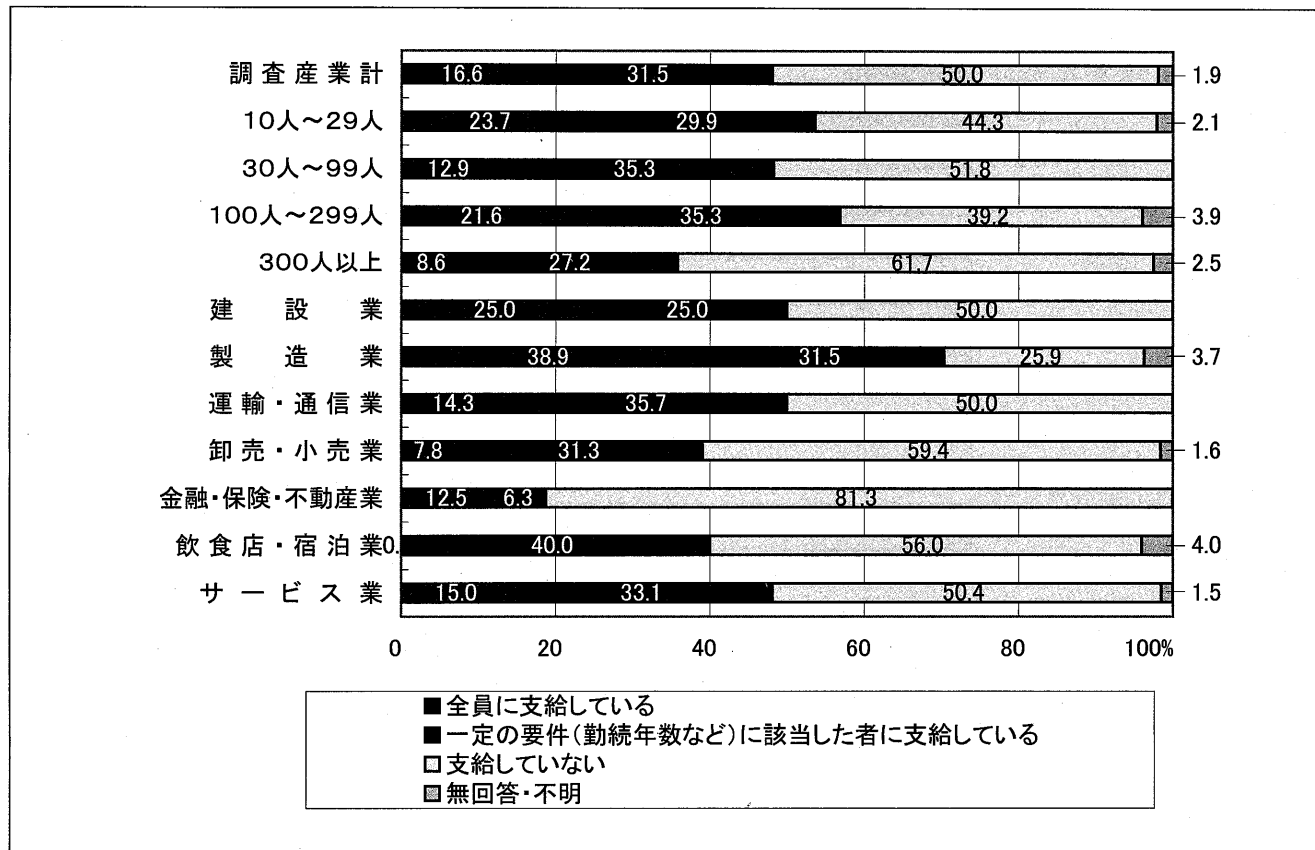


⑤賞与

パートタイム労働者の賞与についてみると、「全員に支給している」の16.6%と「一定の要件に該当した者に支給している」の31.5%を合わせた“支給している”は48.1%で、前回調査（平成18年度）の60.3%と比べると、12.2ポイント減となっている。

“支給している”を規模別にみると、100～299人が56.9%と最も高く、次いで10～29人が53.6%、30～99人が48.2%、300人以上が35.8%となっている。産業別では、製造業が70.4%と最も高く、次いで建設業が50.0%、サービス業が48.1%の順になっている。（図34）

図34 パートタイム労働者の賞与

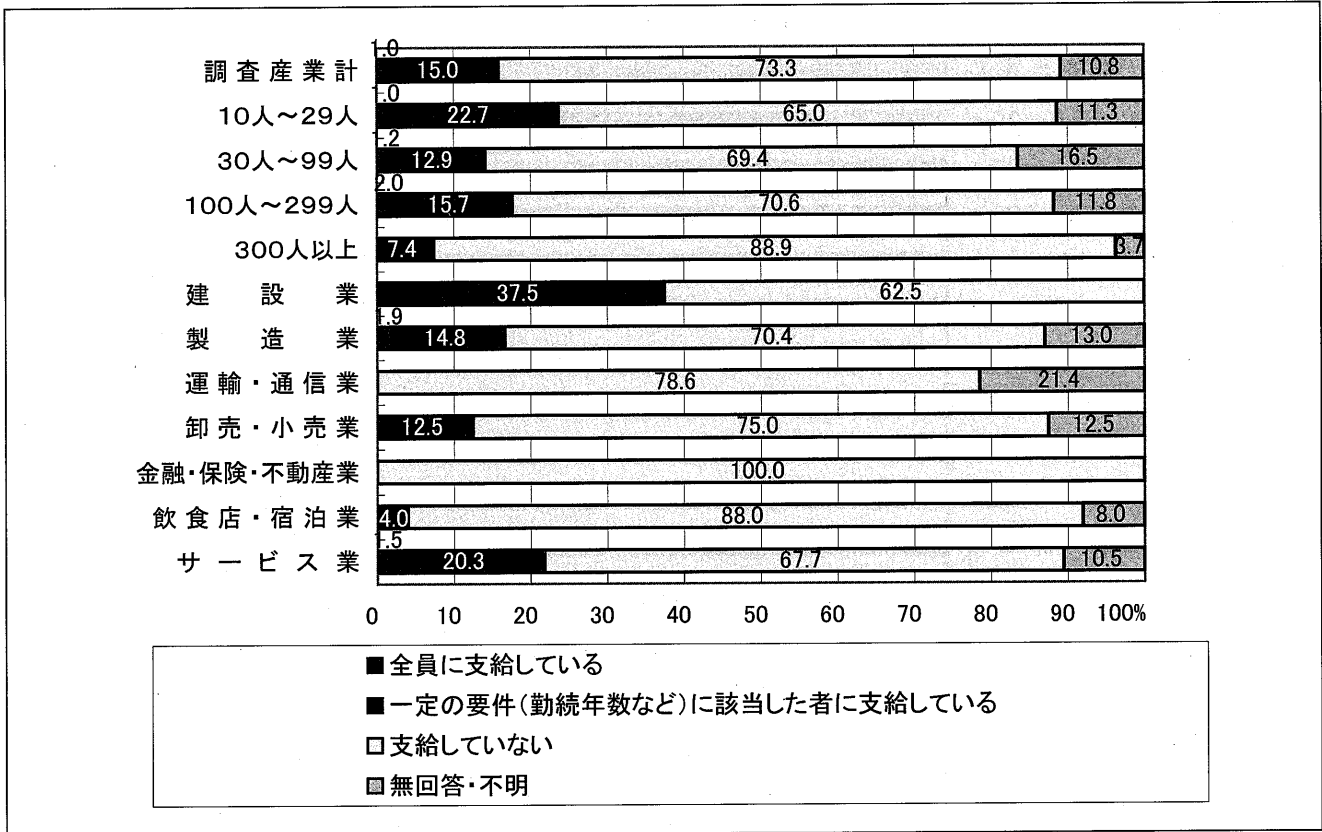


⑥退職金

パートタイム労働者の退職金についてみると、「全員に支給している」の1.0%と「一定の要件に該当した者に支給している」の15.0%を合わせた“支給している”は16.0%で、前回調査（平成18年度）の19.0%と比べると、3.0ポイント減となっている。

“支給している”を規模別にみると、10～29人が23.7%と最も高く、次いで100～299人が17.7%、30～99人が14.1%、300人以上が7.4%となっている。産業別では、建設業が37.5%と最も高く、次いでサービス業が21.8%、製造業が16.7%の順になっている。（図35）

図35 パートタイム労働者の退職金



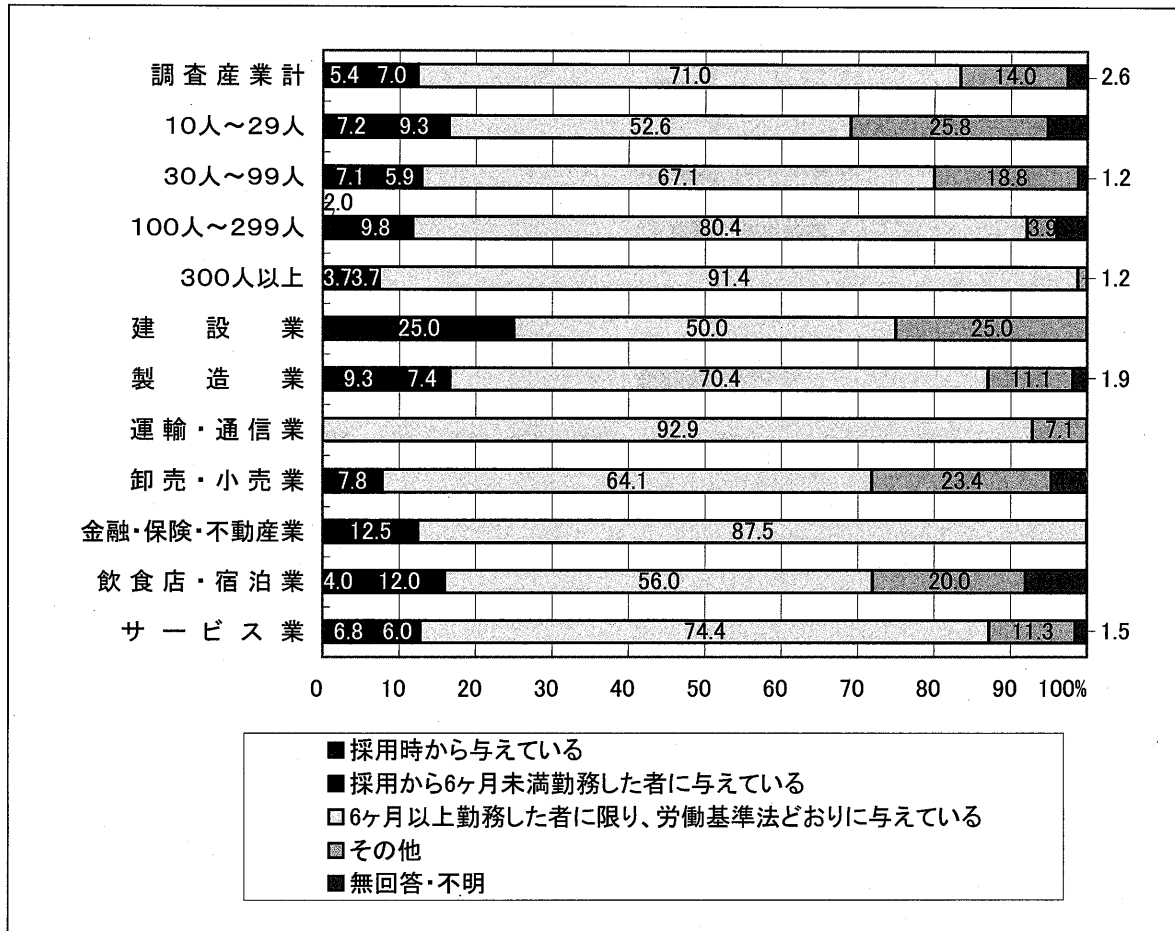
⑦年次有給休暇

パートタイム労働者の年次有給休暇の付与についてみると、「6ヶ月以上勤務した者に限り、労働基準法どおりに与えている」が71.0%、「採用から6ヶ月未満勤務した者に与えている」が7.0%、「採用時から与えている」が5.4%となっている。

また、「6ヶ月以上勤務した者に限り、労働基準法どおりに与えている」の71.0%を前回調査（平成18年度）の65.1%と比べると、5.9ポイント増となっている。

これを規模別にみると、300人以上が91.4%と最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29人で52.6%となっている。産業別では、運輸・通信業が92.9%と最も高く、次いで金融・保険・不動産が87.5%、サービス業が74.4%の順となっている。（図36）

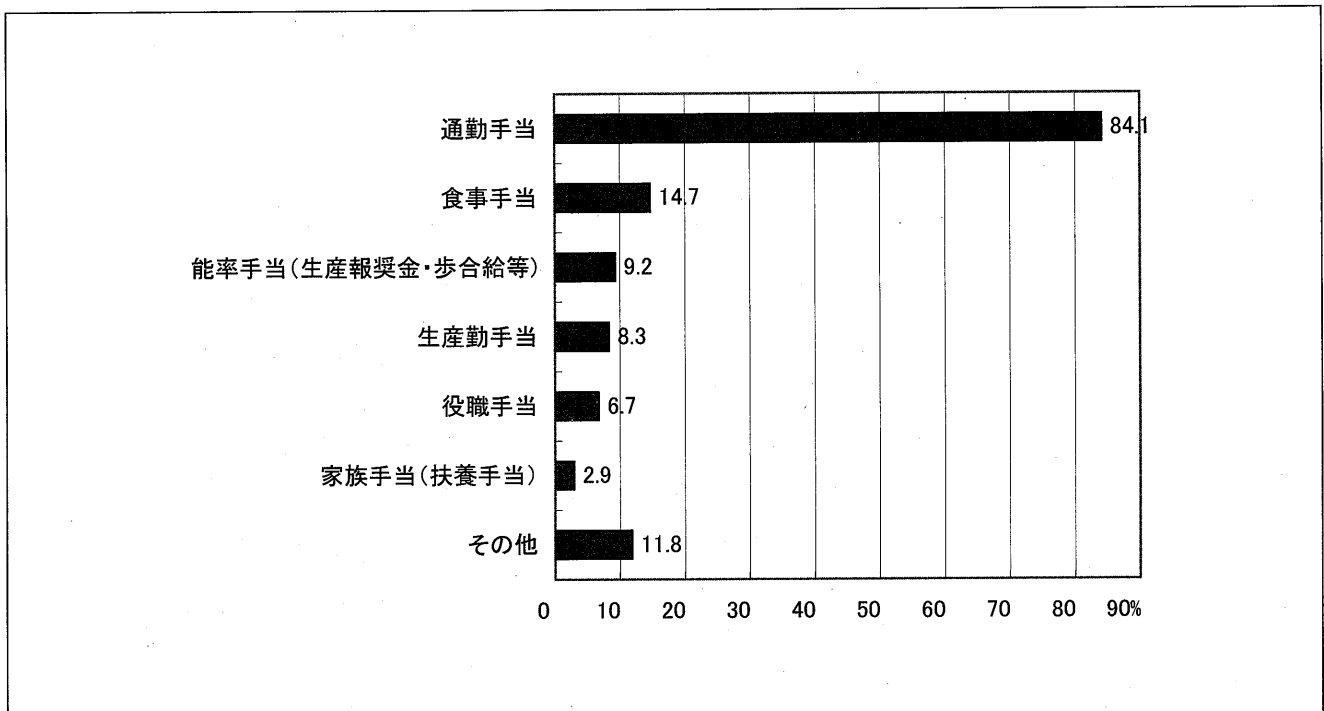
図36 パートタイム労働者の年次有給休暇



⑧時間外労働手当以外の手当

パートタイム労働者に支給される時間外労働手当以外の手当を種類別（複数回答）にみると、「通勤手当」が84.1%と最も高く、「食事手当」が14.7%、「能率手当」が9.2%、「精皆勤手当」が8.3%、「役職手当」が6.7%、「家族手当」が2.9%となっている。（図37）

図37 パートタイム労働者の時間外労働手当以外の手当の種類



⑨諸制度

パートタイム労働者の諸制度（複数回答）についてみると、「雇用保険への加入」が75.8%、「健康診断」が67.8%、「健康保険・厚生年金保険への加入」が60.8%、「正規従業員への登用」が50.3%、「教育訓練」が37.6%、「福利厚生施設の利用」が29.3%、「管理的業務につくことができる制度」が5.4%となっている。（図38）

図38 パートタイム労働者の諸制度

